

5ス施課第1045-2号

令和5年6月12日

関係団体 各位

相模原市長 本村 賢太郎
(公印省略)

相模原市立北総合体育館へのネーミングライツ導入に伴う愛称の使用について(通知)

このことについて、相模原市ネーミングライツ導入方針に基づき、相模原市立北総合体育館にネーミングライツを導入することを決定しました。

つきましては、制度趣旨を御理解の上、当該施設については、令和5年7月1日より次の愛称を使用していただくとともに、必要に応じて利用団体等に周知していただきますよう、御協力をお願いいたします。

愛 称：ほねごりアリーナ

使用期間：令和5年7月1日から令和15年6月30日まで(10年間)

取得企業：株式会社ほねごり

代表取締役 阿部 公太郎(あべ こうたろう)

相模原市緑区橋本3丁目13番1号 パークスクウェア101

以 上

相模原市市民局スポーツ施設課

電話(直通) 042-769-8288